

# 松戸市教育委員会会議録

平成28年6月定例会

# 松戸市教育委員会会議録

平成 28 年 6 月定例

開 会	平成28年6月2日 (木) 10時00分	閉 会	平成28年6月2日(木) 11時32分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	山田 達郎	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 市場 卓	○
	委 員 松田 素行	×	委 員 武田 司	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

# 教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 28 年 6 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	鈴木 三津代	21		
2	学校教育部 部長	鈴木 孝則	22		
3	学校教育部 審議監	池上 誠一	23		
4	学校教育部 参事監	胡内 敦司	24		
5	教育企画課 課長	宮間 秀二	25		
6	〃 専門監	加藤 将秀	26		
7	〃 課長補佐	大西 真	27		
8	〃 主査	藤中 孝一	28		
9	〃 主査	橋本 欣之	29		
10	〃 主事	伊藤 翔	30		
11	スポーツ課 課長	田岡 等	31		
12	〃 主事	金澤 輝明	32		
13	戸定歴史館 館長	斉藤 洋一	33		
14	〃 館長補佐	町山 信吾	34		
15	博物館 次長	加藤 和彦	35		
16	〃 館長補佐	山田 尚彦	36		
17	保健体育課 課長	浅井 康正	37		
18	〃 主事	橋本 美咲	38		
19			39		
20			40		

## 平成28年6月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成28年6月2日（木） 午前10時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

① 議案第15号

松戸市立博物館協議会委員の任命について (博物館)

② 議案第16号

松戸市学童災害共済審査会委員の委嘱について (保健体育課)

③ 報告第1号

臨時代理による処分の報告について (戸定歴史館)

(2) その他

**教育長** それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、4名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合には、事務局への受け付けをもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

---

◎開 会

**教育長** では、ただいまから平成28年6月定例教育委員会会議を開催いたします。

---

◎会議録署名委員の指名

**教育長** 開会に当たり、本日の会議録署名人を山田教育長職務代理者をお願いいたします。

**教育長職務代理者** はい。

**教育長** よろしく申し上げます。

---

◎議案の提出

**教育長** それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案2件、報告議案1件となっております。

では、ここからの議事進行を山田教育長職務代理者をお願いします。

よろしく申し上げます。

---

◎議案第15号

**教育長職務代理者** おはようございます。

それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第15号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

博物館次長、お願いします。

**博物館次長** 議案第15号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」。

博物館法第21条及び松戸市立博物館条例第8条の規定に基づき、次の者を松戸市立博物館協議会委員に任命する。

提案理由につきましては、欠員となっている松戸市立博物館協議会委員を新たに任命するためでございます。

ご案内のとおり、松戸市立博物館協議会委員は、博物館法第21条及び博物館条例第8条の規定により、委員10名以内で組織し、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、また学識経験者の中から教育委員会が任命することとなっております。

しかしながら、現在欠員が2名ございます。今回、この2名の委員の任命につきまして、議案を提案させていただいておるところでございます。

ちなみに、今回お願いする委員の任期は、他の委員と任期を合わせるため、ご承認をいただいた日、本日ということであれば本日から平成29年9月30日までとしてございます。

候補委員2名の氏名、役職等につきましては、そちら下記記載のとおりでございます。各委員には、それぞれの専門性やご経験から、博物館の運営に関して貴重なご意見やご指導をいただくこととなります。

名簿の記載順にご紹介をさせていただきます。

お二人ともに、条例第8条第2項に定める2号委員、社会教育関係者としてお願いするものでございます。

まず、岡田啓時委員につきましては、現在、当博物館の友の会会長として博物館事業にご協力をいただいております。また友の会独自活動といたしまして、古文書部会、考古の会等の6部会の学習部会活動、また月に一度程度の遺跡、史跡見学会の実施など活発な活動を行い、地域文化の向上と広く市民の学習支援をいただいているといった立場から、市民の社会教育活動と博物館の効率的な連携について、その観点から議案を提案させていただいております。

次に、谷鹿栄一委員でございます。現千葉県立関宿城博物館長であるという立場から、本市博物館同様、歴史博物館であるといったことから、社会教育施設としての運営実務全般にわたるご意見、ご指導を頂戴したいという考えでございます。

なお、ご提案をさせていただきました候補委員には、それぞれ内諾をいただいていることを申し添えさせていただきます。

また、参考までに、委員名簿を次ページに添付させていただいております。

以上、議案第15号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」のご説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

**教育長職務代理者** 議案第15号につきましては、ただいまの説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

これが追加の資料で、お一人お一人のご経歴、活動歴と、それから博物館法施行規則、松戸市立博物館条例についての抜粋のペーパーが配られております。

市場委員、お願いいたします。

**市場委員** 市場ですけれども、この委員の方々の任命については、特に異論はありませんけれども、この松戸市立博物館協議会というものの役割とか、実際にどうか、会議を行っているんだと思いますけれども、どういうことについてどの程度話されて、どれぐらいの頻度で会議が行われるとか、そういう活動の内容について教えてください。

**博物館次長** 博物館協議会につきましては、ただいま議案の説明の中でも申し上げましたが、博物館の運営につきまして、それぞれの専門分野の知識、経験をその博物館の運営に生かすためにご助言、ご指導をいただくといった形の協議会を構成していただくものでございます。

活動実績でございますが、会議は春と秋の2回開催をしております。展覧会等の博物館事業の計画と実施状況のご報告、また博物館情報の周知活動の現状と対策、それから施設、設備の状況と対策、また予算の状況、博物館が建設されてから年月がたっておりますので、そういった面からリニューアルへの取り組み状況等に関して質疑、意見交換、評価、要望等を頂戴いたしまして、博物館の運営に役立ててございます。

具体的な議題でございますが、平成27年度第1回目の会議につきましては、平成27年6月6日に開催をしております。議題は3点ございまして、1点目が平成27年度の博物館事業概要のご説明、第2点目が館蔵資料展、シルクロード、ガンダーラ資料展を実施してございますが、そちらの内覧と評価について、3点目といたしましては、その他をそれぞれ議題としてございます。

第2回の会議につきましては、平成27年11月21日に開催をいたしまして、再任を含めて新委員の任命がございましたので、こちらにも4点議題といたしてございます。1点目が会長、

副会長の互選、2点目が平成27年度博物館事業上半期の報告、3点目が美術展の内覧と評価、(4)としてその他をそれぞれ議題としてございます。

また、今年度の28年度の協議会につきましては、6月5日の日曜日、開催を予定しているところでございます。

以上でございます。

**市場委員** 例えば、博物館のほうで企画展みたいなものを行われていると思います。常設展もあると思いますし、そういうものに対して、やっぱりそれなりにいろんな意見は出て、反映されているという理解でよろしいでしょうか。

**博物館次長** 企画展等の内覧をいただきまして、その後、その評価ということで、また会議室へお集まりいただいて、さまざまな形でご意見、ご評価等をいただいているという状況でございます。

**市場委員** ありがとうございます。

もう一点、いいですか。

**教育長職務代理者** はい、市場委員、続けて。

**市場委員** あと、学校教育関係者が入っておりますけれども、これはやっぱり博物館を実際学校教育に利用しようという意図があるんだと思いますけれども、小・中学校での利用実績というんでしょうか、そのものについてもちょっと教えていただけますか。

**博物館次長** 学校教育で博物館を活用いただくといった観点から、当博物館では学習資料展、昔の暮らし探検ということで各学校にPRをいたしまして、博物館のほうに見学、学習においでいただいております。

実績といたしましては、平成27年度1万446名の児童・生徒さんが来館いただいているといった状況でございます。

以上でございます。

**教育長職務代理者** 人数と、校数とか回数とかって、何かそういう資料はありますか。

**博物館次長** 申しわけございません。今、ちょっと手元にはございませんので、後ほど資料……

**市場委員** 約1万人ということですね。

**博物館次長** 校数でいきますと、ほとんど全校見えてございます。見えていない学校につきましては一、二校ございますが、こちらは、実は佐倉のほうですか、あちらのほうにも同様の歴史の博物館がありまして、バスで学校からそちらで見学しているという学校もございまして、そういう学校につきましても、博物館を利用いただくようお願いをしているところで



ございます。

以上でございます。

**市場委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** そのほか、いかがでしょうか。

武田委員、どうぞ。

**武田委員** 今に関連してなんですけれども、子供たちからの感想ってどんな感じですか。もし上がっているものがあつたら、ちょっと知りたいです。

**博物館次長** 子供たちからの声ということでございますが、学校で初めて土器ですとか、そういう古いものについて学習が始まるのが、三、四年生の時期というふうに捉えてございまして、そういった中でやはり博物館に来ることが初めてというお子さんもいらっしゃいます。そういった中で、松戸市にこういう形の博物館があるのかということで、非常に興味を持って学習に励まれているといったようなお声は聞かせていただいております。

以上でございます。

**武田委員** 私、実は21世紀の森と広場ができるときの発掘調査、大学生のときに参りました。個人的にすごく感慨深いというか思い入れがあります。この公園には学校から遠足的な形で来ていますよね。ぜひそのときに、博物館はまだちょっと一、二年生難しいなと思っても、住居跡とかああいうところって、小さい子でもわからなくても楽しいという部分があると思うので、ぜひ広げて、何だろうという理解に難しい頃から触れていただきたい。

あともう一個、今回新たに入られた2号委員の方、すごく期待しています。というのは、学識経験者とか学校サイドの方に偏っていたので、特に岡田委員です。現場にすごく親しみを持って活動してくださった方というふうにお見受けするので、ぜひこの方の生涯学習で楽しまれている方たちのご意見とか、より活発な活動につながるものが、この委員会の中で、展覧会の内覧とかそういう報告も大事ですけれども、もっと平たいところの、松戸の博物館にない史跡めぐりとかもしていらっしゃるようですので、そういうのも含めて、岡田さんの年齢と経験にそぐうような、今までされなかったご提示をすごく期待します。ぜひよろしくお伝えください。

**博物館次長** 博物館友の会から代表として、岡田委員を今回選任の提案をさせていただいておりますが、博物館協議会とは月1回、博物館側と友の会とで連絡会を開催してございまして、いろいろ情報交換をさせていただいてはございますが、今回、協議会の委員をお願いするということで、さらにご意見、ご指導等をいただければということで考えてございます。

以上でございます。

**教育長職務代理者** よく市でお願いする審議会の委員さんとかが、若い方がなかなかなくてという話がある一方で、昭和12年生まれの先輩がこういうところでまたご活躍いただけるというのは、非常にうれしい感じもあると思います。ぜひそのご経験を生かしていただきますようにというご意見だったように思います。

そのほか、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

**伊藤委員** 今回のこの岡田さんという方は、博物館友の会の会長さんということなんですけれども、この友の会は会員が、256名ということで、直感的にはそんなに多くないという印象なんです。これまで協議会の中に友の会の方は入っておられたんでしょうか。それとも、今回初めて入られたのかというのをちょっと気になるのでお聞きしたいんですけれども。

**教育長職務代理者** 今、欠員だったということでの追加選任ですので、その背景も含めてお願いします。

博物館次長。

**博物館次長** 今回、友の会を代表いたしまして、岡田会長さんの委員選任の議案を提案させていただきましたが、かねてより友の会の会長さんに、協議会の委員になっていただけませんかということをお願いをしていた経過はございます。ただ、委員さんのほうで事情といいますか、なかなかお忙しくてお引き受けいただけなかった状況がございましたが、今回やっと承諾をいただいたというところがございまして、今回議案の提案とさせていただきますので、今回やっとならざるを得ないというところがございまして、今回議案の提案とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

この友の会自体が非常に活動が活発でございまして、毎週のようにいろんな形で部会等がございまして、毎週のように会合が開かれてございます。そのほかにも見学会ということで、非常に活発な活動をされているというところで、大変お忙しい中、岡田先生にお引き受けをいただいたというところでございますので、よろしくお願いたします。

**伊藤委員** そういう意味では、今回友の会のそのように、熱心に活動されている方が協議会に入られるということで、協議会の活動にも大きな刺激になることだろうというふうに思っております。

ただ、友の会に入ろうとする一つの理由というか動機で、会費はたしか年間2,000円ぐらいの金額だと思うんですけれども、どういうメリットというか、何かいいことがあるのかということが非常に大きな動機になると思うんですが、会報をもらったり、あるいは企画展の

何か無料の入場券をもらったりとか、いろいろあるかと思うんですけども、さらに友の会の会員をふやすための何か方策というか、そういったものを今回協議会で何か取り上げていくとか、そういうお考えはあるのでしょうか。

**博物館次長** お話の友の会でございますが、友の会につきましては私ども博物館の応援団体ということで、ご活躍をいただいておりますが、基本的には市とは直接的なつながりのないボランティア団体といたしますか、そういう団体、位置づけになってございます。ですので、こういう友の会という独自の会を結成されて、それぞれ活動いただいております。

ただ、私どもとしても、友の会の活動をどうやって活性化させていくかというところで、博物館としていろんな協力、ご支援をしていくということは非常に大切だと思いますので、そういった中で、協議会の中でもそういった話題が当然出てくるだろうというふうに思っております。

そういった意味では、友の会の会長さんが協議会の委員さんになられたということで、そういう話が出やすいのかなというところもあろうかと思っております。

以上でございます。

**教育長職務代理者** 伊藤委員、企画展のあれを送ってきたりということもあるんですか、友の会の。

**伊藤委員** たしか友の会のメンバーだと、企画展の切符をもらえるのではないかと思いますか……

**教育長職務代理者** それは、要は買い上げて会員に配るということを任意でやっていただいているということですか。

次長、お願いします。

**博物館次長** 会員になりますと、常設展示が観覧無料、それと企画展の招待状を1人1枚差し上げるといふことに会の規約上なっております。

こちらについては、友の会と博物館側と協定を結ばせていただいております、そういう友の会を活性化させる一つの策として、そういう対応をとらせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

そうすると、先ほどのご質問の協定のやりようによっては、もっといろんなことがまたやり得るのではないかというご意見だったんですかね。

**伊藤委員** いろんな美術館とか博物館は、そういう友の会制度をほとんどのところは持っていて、その人数がふえれば当然収入の増にもつながりますし、それから一番大事なのはリピーターがふえるということで、美術館や博物館の活性化につながるということなので、非常にいいと思うので、もっと魅力的な友の会にすることによって、これだけの魅力がありますよというようなことをアピールして、人数をふやしていくというような努力も、ぜひこの協議会を通じてでもやっていただければというふうに思います。

それから、もう一点だけなんですけど、ちょっとこれは非常に難しい問題だろうと思うんですけども、博物館へのアクセスが非常に不便というか、ちょっと気楽に行くということにならないところにあると思うんです。この点についてはそう簡単には解決できないと思うんですけども、例えば車で行く場合の駐車場とか、そういったような問題についても、いろいろ苦情とかももしかしたらあるのかなという感じはするんですけども、何かそういう点については、ご議論というのはあるんでしょうか。

**教育長職務代理者** ちょっと議案を広げてそこまで、せっかくですから。

博物館次長、お願いします。

**博物館次長** 博物館に来館されるお客様の駐車場の問題につきましては、これは博物館設立当初からいろいろ議論のあるところでございます。現実には、現在森のホール21の側に駐車場がございまして、そちらに駐車をいただいて、337号線、あの下に通路がございまして、足の不自由な方はエレベーターが両側にありますので、そういう形でお越しいただくと。

ただ、1日500円の駐車料金がかかりますので、そういった面で博物館は大人が300円ですので、そうしますと、博物館だけですと800円の金額がかかるということで、なかなかちょっと高いんじゃないかというご意見もございまして、博物館としても森のホールに何とか、博物館利用者にはちょっと割引の料金できないかとか、いろいろ打診はしているところですが、ちょっとなかなかその辺の対応が難しいということで、現在に至っている状況でございます。

以上でございます。

**教育長職務代理者** よろしいですか。

**伊藤委員** 難しいですよ、はい。

**教育長職務代理者** 当初から議論があるというところがございます。市民から見ると、森のホールも一体ではないかというふうに見えますし、その辺についてのご意見が内部でもあるということですから、また折に触れこういう話題が出てくるとは思いますけれども、駐車場の

問題、アクセスの問題については。

それでは、こちらの議案についてはいかがですか。

岡田さんと、もう一方の谷鹿さんが関宿城の博物館の館長さんということで、社会教育団体ということで、学識経験者ではない位置づけでの今回お願いをしたということで、お二方、社会教育関係者として、中でも友の会の岡田さんにご質問がちょっと集中しましたけれども、259名は多くないということのご意見もありました。これはどういうご認識かはありますけれども、恐らくそういう大きな友の会というところもあるんだろうという中で、259はあんまり多くありませんねというご意見もありました。ぜひそういう裾野を広げるといふことに、今回岡田さんがお入りいただくということは、もしかしたら博物館とよい話し合いとよい連携ができれば、さらに発展をしていくのではないかとご意見だったと思います。

そこを踏まえまして、この議案につきまして、そのほかなければ質疑を終了したいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**教育長職務代理者** それでは、これもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより、議案第15号を採決いたします。

議案第15号については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第15号は原案どおり決定いたしました。

---

#### ◎議案第16号

**教育長職務代理者** 次に、議案第16号「松戸市学童災害共済審査会委員の委嘱について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

保健体育課長。

**保健体育課長** 保健体育課長の浅井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第16号「松戸市学童災害共済審査会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

まず、資料の3ページをごらんください。

提案理由は、任期満了に伴い、松戸市学童災害共済審査会委員を新たに委嘱するためでございます。

続きまして、資料の4ページをごらんください。

こちらに掲載させていただく方が、今回委嘱をさせていただく方でございます。よろしくお願いいたします。

任期につきましては、松戸市学童災害共済条例施行規則第9条第1項により、2年間とさせていただきます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**教育長職務代理者** 議案第16号につきましては、ご説明は以上のとおりでございます。

質疑及び討論に入ります。いかがでしょうか。

**武田委員** 以前にこの共済関係、児童の関連で、たしか3種類ぐらいあってというお話をしましたよね。それぞれに、やっぱりこういう審査委員会があるのでしょうか。

それと、それぞれにもしあるとしたら、あれを何とかしていきたいという話を以前もしていたと思うんですけども、それに向けての何かお互いの話し合いのような、そういう場が持たれているのかどうかということをちょっとお伺いしたいです。

**保健体育課長** まず、このような審査会につきましては、学童災害共済条例は、市独自のものですので、こちらについてはこのような審査会を設けておりますが、あとの2つ、ちょっと概要をご説明しますけれども、この学童災害というのは、学校の管理下外で例えば子供が遊んでいて捻挫したとか、スポーツ団体に入っていてけがをしたとか、そういうものに対する見舞金という形で給付をしているものでございます。

もう一つあるのは、学校の管理下ですね。学校の教育課程の中で、例えばけがをしたとか、事故に遭ったとか、これは通学の途中も入るんですけども、それに対してはスポーツ振興センターというところから、これは災害給付という形で、見舞金とはちょっと質が異なるんですけども、これを給付させていただいております。

それからもう一つは、子ども医療費助成制度とあって、これも市のものなんですけれども、こちらは市長部局のほうで、これは管理下であろうと管理下外であろうと使えるものです。この子ども医療費助成制度と、管理下の給付のスポーツ振興センターの給付金の二つの制度があります。受けるほうとしてみると、スポ振は償還払いで結構手続が必要です。でも、子ども医療費助成制度は、その場でもう完結します。スポーツ振興センターを優先というご案内をさせていただく方法で今やっておるんですけども、助成制度は使い勝手がいいので、

やっぱり皆様使用します。継続的に検討していかなければいけない部分を市長部局と話し合っております。

ただ、使い勝手がいいほうにやっぱり行くというのは人情ですので、これは難しいなと思います。どちらも必要なものだと思います。

以上でございます。

**武田委員** 難しいのはすごくよくわかるんですよね。保健室の先生もそちらを使ってくれというような、推奨のようなことをおっしゃる方もいらっしゃるして、ところが母親サイドは、やっぱり楽なほうを選ぶというところで、永遠の矛盾なんですよ、ここは。どの制度を利用していいことには違いないので、もうちょっと使い勝手と、申請する側にとって何が一番有用性があるかと思っていたらいいのかなというのを、少し精査したほうがいいような気がしますよね。大分長い問題なので、一考していただけたらいいんじゃないかなと思います。もうそんなことを言っている間に、姪っ子たちも義務教育が終わる年齢になりました。

**教育長職務代理者** 保健体育課長、ありますか。

**保健体育課長** はい。

認識は同じなんですけれども、やっぱりこれからも課題として残っていくかなと思います。一歩前進したことは、お金の回り方はちょっと工夫しました。つまり、本当だったらスポ振で使わなきゃいけないところを、この医療費制度で使った場合は、この予算がなくなってしまうので、スポ振の予算とで調整しています。

**武田委員** 予算を回す。

**保健体育課長** だいたいそういう形です。

以上でございます。

**市場委員** スポ振というのは国の制度ですよ。医療費助成は松戸市の制度であって、学童共済というのも松戸市の制度なわけですね。そこでなかなか松戸市が全部を決めるわけにはいかないというところがあるんですよ。

**保健体育課長** 1点、補足させていただくんですけれども、スポ振は国の制度なんですけれども、性質がやっぱり市のものとは違うので、かえていくのがちょっと困難を要するところもございます。

**教育長職務代理者** この制度の中身は出てくるたびに質問して勉強しないと、その都度本当に認識を新たにしないとなかなか複雑な感じは確かにします。

人選、6期目の方を筆頭に2期目の方、あとは大体役職がかわられたということで、人がかわっているということかと思います。そういったことも含めて、人選も含めまして、何かご質問等ありますでしょうか。

市場委員。

**市場委員** 今の山田委員の指摘と同じなんですけれども、6期の方が1人いて、2期目の方が1人いて、あとの4人が1期目だということで、仕方ないといえば仕方ないかもしれない。新任の方が非常に多くて、バランスというか、悪いなというような気がします。その辺の委員の任期、交代を含めた人選というか、そういうことも少し考慮すべきなんじゃないかなとちょっと思ったんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

**保健体育課長** ご意見ありがとうございます。これについてはやっぱり同じような感想を持っております。

今回、6期目の学識経験者、1号委員ということで、渡辺昇委員にまたお願いするんですけれども、こちらの方が今回一番よくわかっているという方で、今回もお願いした経緯がございます。

ただ、新しい方がやっぱり充て職関係で、2号委員と3号委員と4号委員というのは、結構かわってしまう状況がありますので、これについては全体のバランスを見ながら考えさせていただきたいと思います。

**教育長職務代理者** やっぱりわかっている方がいたほうが、経験が引き継がれるという認識もあるということですか。

そのほかよろしいでしょうか。

そのほかがないようでございますので、それでは質疑及び討論を終了いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

議案第16号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長職務代理者** ご異議がないものと認め、議案第16号は原案どおり決定いたしました。

**保健体育課長** ありがとうございます。

---

◎報告第1号

**教育長職務代理者** 次に、報告事案でございます。



報告第1号「臨時代理による処分の報告について」を議題といたします。

では、ご説明をお願いいたします。

戸定歴史館長。

**戸定歴史館長** 戸定歴史館長の斉藤でございます。よろしくお願いいたします。

報告第1号「臨時代理による処分の報告について」ご説明させていただきます。

松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱及び任命ほか1件については、同審議会運営上の事情により、特に緊急を要するため、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったことから、教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、これからご説明させていただきます別紙のとおり、臨時代理による処分を行いました。

まず、資料の7ページをごらんいただければと思います。

臨時代理による処分書でございます。

松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱及び任命について、教育長に対する事務委任規定第3条の規定により、別紙のとおり臨時代理により処分をするということでございまして、理由といたしましては、松戸市戸定邸保存活用審議会の設置に伴い、松戸市戸定邸保存活用審議会委員を委嘱及び任命するためということになってございます。

そこで、委嘱及び任命をいたしました委員の先生方の名簿、リストが次の8ページにございます。1号委員が5名、学識経験者の先生方でございます。2号委員が本市の職員2名でございます。

各先生方について、簡単にちよつとご説明をさせていただきたいと思っております。

渡辺勝彦先生でございますが、現在、熊本城調査研究センターの所長をされておられて、建築がご専門になってございます。元文化庁の文化審議会文化財分科会の委員も務められておりました。

河東義之先生は、小山高専の名誉教授でございますが、やはり建築がご専門でございまして、文化財審議会の委員を務められております。分科会のほうではなくて、その上にある審議会の委員を3期お務めになってございます。

それから渋谷文雄先生は、渋谷文雄第1級建築事務所を経営されておられて、長い間松戸市域にあります建物、文化財調査、そういったことを行っておられて、私の記憶するところだと、たしか昭和63年、平成元年の段階で、戸定邸の敷地内にまだ公園整備をする前に、馬小屋の一部の遺構があったんですけれども、そのときの調査にも携わられております。

それから今度は庭園の先生方、専門家の先生といたしまして、藤井英二郎先生。この名簿

は平成27年当時のものがございますので、その当時は千葉大学大学院教授でございます。造園に対して日本庭園学会の会長などを務められておりまして、庭園に関しては非常に経験と学識の深い先生でございます。戸定邸の庭園の復元につきましても、非常にご指導いただいております。

池邊このみ先生は、千葉大学大学院の教授でございますけれども、文化審議会の文化財分科会の委員を現職で今お務めでございます。昨年度、戸定邸が名勝に指定される時も、文部科学省の文化審議会の文化財分科会の委員としてご審議をいただいた先生でございます。

2号委員といたしましては、この平成27年12月時点では公園緑地課長、川辺章、それから戸定歴史館長の斉藤洋一、この2名の職員となっております。

そして、もう1件でございます。

次のページ、9ページでございます。

臨時代理による処分書、これも委嘱につきまして同じ規定、教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、臨時代理による処分をいたしました。

これは、この月日は4月13日となっておりますけれども、4月1日に人事異動がございまして、公園緑地課長、川辺章が異動となりまして、新任の課長が着任したことに伴う処分でございます。

次のページ、10ページでございます。

2号委員として本市職員、宇野荒樹、公園緑地課長でございます。

この2件の臨時代理を行いましたので、これについてご報告をさせていただきました。

以上でございます。

**教育長職務代理者** 報告第1号につきましては、以上ご報告をいただきました。

質疑及び討論をさせていただきたいと思っております。

報告ではありますけれども、臨時代理で行われた事務ということで、内容につきましてご質問あれば、ここで承りたいと思っております。

いかがでしょうか。

武田委員、お願いします。

**武田委員** 名勝指定されて、すごく大事な活動に携わっていただくための委員さんたちだと思うんですけども、やっぱり期待するところは、進捗状況の発表みたいなものというのはどういうふうにされるのかなというのが、もしわかっている範囲があれば、ちょっと教えていただきたい。

**戸定歴史館長** この復元の準備に関しましては、平成27年度に実施設計まで終了しております。そして今年度から工事に入ります。復元の工事にいよいよ入ります。今現在はその業者選定の事務手続に、もう既に取り組んでいるということになってございます。

28年度と29年度、2カ年にわたりまして復元工事を終え、平成30年3月には、29年度の最後のほうでございますが、工事を終えたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**教育長職務代理者** 武田委員、よろしいでしょうか。

**武田委員** ありがとうございます。

**教育長職務代理者** ほか。

その間は、何か工事中の間、使用を制限するというようなことは、並行して当然あるわけでしょうね。

歴史館長、お願いします。

**戸定歴史館長** 復元工事のために工事の契約をいたしまして、そして実質的な工事に入るのは、契約とかそういうのに時間がかかりますので、9月の末ぐらいか10月ぐらいから本格的に入ると思います。

その際、今の芝生面、建物の前のきれいな芝生の面が、およそ100年以上の時間をかけて10センチほど上がっておりますので、これを下げるということをいたします。そういったときになりますと、今現在、ゼロのつく日と5のつく日は庭園にも下りられるというようなことをしてございますけれども、そういったことに関しましては工事の都合上、一時期ちょっと中止をすると、庭園に下りるということでございますね。それから、樹木の移植なども、かなりの大木の移植などもやる予定でございます。

そういったものが工事日程の詳細、これが決まりましたら、そういう予定の細目を決めまして、広報まつどですとかほかのマスコミを通じて、幅広く皆様方にお知らせをしていきたいというふうに思っております。

また、そういった内容、どこをどうするのか、何がどう変わるのか、どのような庭になるのか、どのような新しい価値が付加されるのかということの説明するガイドツアーを、これから7月にかけて広報まつどで募集をして、じっくりと皆様方にご説明をしたいという機会を設けたいというふうに思っております。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

下げるってどうするんだろうと、ばりばりとかうやってやってしまうのかななんて素人は

考えるんですが、そこら辺は正しい形に直す、それは楽しみに……。

何か。

**戸定歴史館長** どういうふうにするかという……

**教育長職務代理者** あんまり、それは主題ではありませんので。

ただ、やはり今あそこを訪ねていただく市民あるいは市外から来られる方も多くいらっしゃる、松戸市の中でも非常に、観光という目で見ても、非常に重要なところでもありますので、そのガイドツアー等も含めて、期待を着実に盛り上げるという形で工事が進むといいなというふうに思うんですが、囲われて、しばらくの間閉鎖ですという雰囲気になると非常に残念だなと思ったものですから、聞きましたので。

武田委員。

**武田委員** できれば変わっていく姿みたいなものを、例えば動画で見られるとか、何かそういう遠隔地にいる人がちょっと興味を持って、でき上がったらじゃ行こうかなと思うような、何かせつかくの工事なんで、常にオープンというわけにはいかないと思いますが、イベントとして活用できるような部分ってあると思うんですよね。造園にかかわっている方とかそういう方が参考になるというか、こういう一大事業ってそうそうあることではないので、ましてつくるということではなくて復元ですので、過去の記録図にどう近づくのかみたいなのは、単に私の興味でもあるんですけども、ぜひそういうものがあつたら、ちょっとホームページからどうなったかななんて見てみたいなのというのが気持ちですね。それを告知していただけたらうれしいです。

**教育長職務代理者** 同様の何かご希望があれば。それはできること、できないことがあると思いますが、そういった活用の何かご希望があれば。

いいですか。

じゃ、その点、歴史館長。

**戸定歴史館長** 今ご質問いただいた点は、まさしく私どもも取り組んでいきたいというふうに思っております、ちょうどその工事を閉鎖空間の中でやるのではなく、工事の変更プロセスも、安全管理に万全を期しながらも市民の方と共有をしていく、あるいはそのプロセス自体を世界に向けて情報発信していくということが非常に重要かと思えます。

今、庭園公開につきましても、戸定邸復元、復元プロローグという言い方をしておりますけれども、最初これ、戸定邸、今の姿よならキャンペーンとやろうかと思ったんですが、ちょっと余りにも意味がわからないので、これからいよいよ復元が始まりますと、そういつ

た過程で、その段階で、まず変わるということは、まず最初がどうなるのか、途中の過程がどうなるのか、最終的にどうなるのかと、この3つのプロセスが重要だと思います。

最初の今どうであるのかということに関しましては、国の8言語対応の補助金、交付金をいただきまして、8言語対応のホームページを整備いたしました。その中で、グーグルストリートビューを導入いたしました。これは戸定が丘歴史公園の全て、それから庭園の中全て、それから建物の中全て、これを360度ぐるぐる見られると。これによって、今現状がどうなっているのかと。

これに今度、その工事が始まりましたら、どういう工事がどういうふうに始まっているのか。実は来館者の皆様も、やはり同じように特別なものを見ていると、得難い機会であるということは共有していただいておりますので、非常にまた発信力のある、非常に重要なコンテンツかというふうに思っております。

そういったことを通じて、そして次に何がどうなるのか、どうなったのか、そういったことをホームページだけではなくて、マスコミにも取材をしていただけるように、特に千葉県経由で各マスコミへの働きかけと、あるいは国経由ですね。そういったもの、あるいはもうちょっとビッグネームのところも含めて、今着々とそれを行っているというところでございます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

既に織り込み済みだという自信を持った館長のお言葉でございましたけれども、そういった工夫を、いろんな知見を集めて、工夫をしながら盛り上げていただきたいというところがございます。

そのほか、いかがでしょうか。

人事異動も含めまして、そういったことのご報告がありました。審議会はそういった意味では時限的のところ……、活用のこの審議会は。改修工事の後も続くんですけど。ちょっとここら辺を補足してください。

戸定歴史館長。

**戸定歴史館長** この戸定邸保存活用審議会でございまして、今保存をするということのための復元工事でございますが、これをどうやって現代の市民や来館者、未来の人のために使っていくか、活用ということがございます。今回のことが終わりましたら、速やかに保存活用計画の策定に今度は取り組んでまいりたいと思っております。

その後は、今庭園が先行してございますけれども、長期的なもっと大きな視野のお話をさ

させていただきますと、建物につきましても保存活用計画を策定をして、そして将来、文化財としての価値が十分に保存されるように、そして活用できるようにということで、今後も継続的に長期的な視野に立ったご指導をいただきたいというふうに考えてございます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

あわせて確認をさせていただきましたのは、非常に松戸市の中でも、松戸市駅から徒歩圏内であり、かつ訪ねやすい場所にある、歴史もあるということで、市民、市外の方の興味はありますから、今後に向けてぜひ価値を高めていただくようなことを、歴史的価値を損なわない中で、今後改良していただくことをぜひ期待したいというふうに思っておるというのが、恐らく多くの市民の意見ではないかなと思っております。

そのほか、よろしいですか。

ほか、ないようでしたら、報告第1号は以上で審議を終結とさせていただきます。

---

#### ◎その他

**教育長職務代理者** それでは、予定議題は以上でございますけれども、その他に移らせていただきます。

その他の中で、先般、研修がちょっと、研修というか総会、勉強会、教育委員に関して続けてありましたので、少し報告を私のほうからさせていただきたいと思っております。

そのほかがありますか。

スポーツ課が準備ある。じゃ、スポーツ課より先にいきましょう。

スポーツ課所管有料スポーツ施設の次期指定管理者の公募についてというご報告です。

資料がありますね。

**スポーツ課長** 資料のほうは、お配りの報告事項参考資料①をごらんいただきたいと思います。

スポーツ課所管有料スポーツ施設の次期指定管理者の公募についてご説明申し上げます。

スポーツ課が所管しております有料スポーツ施設につきましては、民間の能力の活用によるサービス向上や経費節減等を目的に、平成18年度から指定管理者制度を導入しているところでございます。資料の2番にこれまでの指定管理の経過表を記載してございますが、現在行っております指定管理は2件ありまして、1つはこの表の下から2つ目の欄に記載しております、公募が平成24年度で、管理期間が平成25年度から28年度までの4年間となっております松戸運動公園ほか5施設でございます。

松戸運動公園は、体育館、武道館、陸上競技場、野球場とプールでございますが、ほかの5施設は、栗ヶ沢公園庭球場、金ヶ作公園庭球場、松戸中央公園庭球場、新松戸庭球場と新松戸プールでございます。こちらにつきましては、シンコースポーツ株式会社と一般財団法人松戸市体育協会の共同事業体を指定管理者として、管理を委託しているところでございます。

もう1件につきましては、表の一番下の欄に記載してございます、公募が平成25年度で、管理期間が平成26年度から28年度までの3年間となっております小金原体育館、常盤平体育館、柿ノ木台体育館の3体育館でございますが、こちらはシンコースポーツ株式会社を指定管理として管理を委託しているところでございます。

この2件とも指定管理者の指定期間が今年度をもって満了いたしますことから、来年度の平成29年度から平成32年度までの4年間の指定管理者を指定するために公募を行って、指定に向けた準備手続を進めてまいりたいと考えているところでございます。

公募に当たりましては、現在の2件の指定管理が2件とも今年度いっぱい指定期間が満了いたしますことから、スポーツ課内で種々検討を重ねた結果、利用者の利便性向上、管理経費の縮減等が期待できると思われることから、複数施設を一体的に管理することが適当であると考え、有料施設の全てを一括して管理していただく指定管理者を募集する予定でございます。

候補者選定に向けた今後のスケジュールにつきましては、次の2ページ目の指定管理者公募フロー図をお開きいただきたいと思いますと思いますが、募集案内につきましては、ホームページや広報まつどは6月15日号に掲載を予定しております。6月15日から募集要領を配布いたしまして、その後、募集要領説明会、施設見学会等を経まして、8月8日から8月31日までの応募受付期間に応募の受け付けを行います。

応募の締め切り後は、条例及び規則に基づき設置いたします指定管理者候補者審査委員会に諮問をしまして、審査基準に基づき書類審査、プレゼンテーション審査を行い、指定管理者の候補者を選定していただくことになるわけですが、選定に当たりましては、優先交渉権者から第3順位までの交渉権者を選定した上で、優先交渉権者と交渉を行い、交渉が成立した場合は仮協定を締結し、指定管理者の候補者といたします。優先交渉権者と交渉が成立しなかった場合には、第2順位、第3順位の交渉権者と順次交渉を行い、指定管理者の候補者を選定いたします。

その後は、平成28年12月議会にこの候補者を指定管理者とする議案を提出し、指定管理者の指定について議決を得る予定でございますけれども、教育委員会会議には、その前の11月

の定例会におきまして指定管理者の指定についてご提案をさせていただき予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

**教育長職務代理者** ご報告いただきました。

次期指定管理者の公募について、これはそうすると、次にこの場に何か諮られるのは11月ということですか。その間は、事務的に進んでいくということですね。

ということですので、とはいえ、大変重要な、また市民のサービスの向上につながるような指定管理者制度の運用について、11月まで機会がないようで、逆に言うと、11月というのはもう候補者の選定が終わった段階ですので、何かこの場でご質問、ご意見あれば承って、お持ち帰りいただくようにしたいと思います。

ちょっとお待ちください。

大丈夫ですか。ちょっとご意見を承っていいですか。

**スポーツ課長** 今現在でお答えできる範囲であればお答えいたします。

**教育長職務代理者** お答えいただく、あるいは要望があれば、お持ち帰りいただきたいというふうに思っております。

それでは市場委員、お願いします。

**市場委員** 1つ質問ですけれども、今までは24年度に公募した運動公園、栗ヶ沢公園を管理する団体と、25年度に公募した小金原体育館、常盤平体育館が別々の団体によって管理されていたのを、これからは全て一緒の1つの団体で管理していただくという理解でいいのかということと、あと、これ、多分25年度の公募を行ったときに、ここで話をしたような気がするんですけども、応募団体がこのとき1団体しかなかったと。その応募団体の条件を決めるときに、もちろん市民のサービスとして適切な団体を選ぶということはもちろん必要なんですけれども、条件を非常に厳しくして、事実上決まった団体しか応募できないような条件にしてしまうのは、またそれもどうかというような議論がたしかここであったような気がするんですよね。その辺を含めて今後の運営を考えていただきたいというのが意見です。

**教育長職務代理者** じゃ、ご質問、全部まとめてということでよいかというのが質問です。

スポーツ課長、お願いします。

**スポーツ課長** 最後のほうはご意見ということで、最初の質問につきましては、今まで2件、

2本立てだったものを1本立てにして行う予定で考えております。

**教育長職務代理者** 全部をまとめて1社なり……



スポーツ課長 1社です。

教育長職務代理者 1社になるんですか。

スポーツ課長 はい。

教育長職務代理者 何かジョイントもありますか。

スポーツ課長 J Vになるのか単体かは、その応募者の判断ですので、こちらは単体でしか受け付けないとかということはございません。法人その他の団体であれば、どなたでも応募できる、それ以外の要件もございませけれども、基本的には法人その他の団体であれば応募可能でございます。

教育長職務代理者 全部1つになるということに関しては……

市場委員 1つになるということについては、そのほうが恐らく効率的とかそういうことの考えからなんでしょうから、別にそれはそれでいいのかなという気もしますが、さっき言ったように、そうすると、この松戸市でそういう公共のスポーツ施設を管理する団体が1団体になってしまって、ほかの団体には全くノウハウが蓄積されないということになるのかなと。そうすると、事実上そこがずっとやるとかというようなことになりかねないとも思うので、その辺のことも十分考慮して決めていただきたいなとは思いますが、それでも。

教育長職務代理者 両面があるので、これがいいとかこっちのほうがいいとかというのは簡単ではない話の中で、そういった面がちょっと取り残されるのではないかという懸念も考えられるというご意見だと思います。

それも含めて、先ほどの2つ目とあわせて市場委員のご意見として。

ほかはよろしいですか。

伊藤委員。

伊藤委員 若干同じようなことになるのかもしれませんが、これまで24年度で公募された競技場、施設と、25年度に公募で決められた施設を、なぜ1つにしなきゃいけないのかというのが、いまいちよくわからないんですが、1つの団体でやることによって経費の削減とか、そういったものがあり得るのかもしれませんが、それぞれの施設によって場所的な違いとか、あるいはその施設の特徴とか、いろんな要素があるので、何かそういうくくりで2つないしは3つに分けてやるというのも、施設をより有効に活用するという面から見ると、十分意味があるのではないかとも思われます。そういう意味で今まで何か分かれていたことによって問題が生じて、やはりそれを解決するためには1本でやらないとだめではないかというようなことがあったのかどうか、その辺のところはどうなんでしょうか。

**教育長職務代理者** 先ほどじゃ、1つにする理由をざっくりおっしゃっていただいたところ、少し狙いをもう1回ご説明をお願いします。

**スポーツ課長** 一括でやる場合でも、区分して分けてやる場合、それぞれメリット、デメリットがあろうかと思えますけれども、1つはまず庭球場について言いますと、4つ庭球場ございますが、栗ヶ沢公園庭球場以外の金ヶ作、それから新松戸、松戸中央公園、こちらはみんな無人化になっております。要は人が常駐していない。ですから、使う方が使用料を払う場合、有人化の施設のところに行って使用料を支払うわけですが、指定管理者がそれぞればらばらだった場合、例えば松戸中央公園でテニスをやる方が、使用料を払うのに、運動公園と中央公園の指定管理者が違った場合は、そちらではお支払いができないということがありますので、一括して全部の施設を同一の指定管理者が管理をしている場合は、どこへ行ってでも、どこでも使用料を納めることができるというところがございます。

現在、2本立てしておりますけれども、それぞれ実質は業者は違うわけです。1つはシンコースポーツ単独で、1つはJVになっていきますから本来違うんですけども、両方とも指定管理者、シンコースポーツがいる関係から、一応向こうが便宜を図っていただいて、どこでも使用料を払っていただいているというようなことになっていることで、利用者にとって使用料の支払い等での便宜が一本化のほうが便宜が図れますし、またこの施設でも統一した同一のサービスが受けられるということがございます。

それから、前回の平成25年度公募の3体育館の表を見ていただいておりますとおり、応募数が1団体しかございませんでした。実際、これは募集要領を取りに来た団体は6団体ございました。実際応募が1団体しかなかったわけですが、これをちょっと推測させていただくと、3体育館とも40年以上経過、柿ノ木台はもうちょっと新しいんですけども、かなり松戸市の有料施設が老朽化しておりますので、そういった中でスケールメリットを考えた場合、参入するメリットがなかったのかなということも推測できるのかなというふうに考えております。

ですから、例えば分け方にもよると思えますけれども、松戸市の場合、あくまでも運動公園が主の施設でございますので、運動公園を外した施設で区分した場合、そこら辺で応募するメリットがあるのかなというちょっと心配がありますので、逆にそれで応募がゼロだった場合、また直営に戻すとかそういう心配もありますので、そういうことも考えた中で、一括でやりたいというような考えもございます。

**教育長職務代理者** 経費的な側面というのものもあるんですか。

**スポーツ課長** 当然、一括して1つの業者がやるほうが経費的には節減なりできますし、例えば修繕等も単独じゃなくていろんな施設を調整しながらやれるということもございます。

**教育長職務代理者** 当然あるだろうと思って今お聞きしたんですけれども、じゃ経費的な面が幾ら違うのかはともかく、明らかに違うということと、あと利用者の利便性が今、庭球場を例にとられましたけれども、空き状況の案内なんかは今ホームページでできるんですけど。

**スポーツ課長** はい、インターネット予約システムで全部。

**教育長職務代理者** それはどこがやっても一緒ですよ。

**スポーツ課長** そうです、はい。

**教育長職務代理者** 利用者の利便性として、1つのところがやったほうが高まるということもある、経費的な面はこちらの都合として。

**スポーツ課長** はい。

あとは一括になるんで、デメリットとしたら、大手の参入しかできないような、逆に市内の業者さんのほうが参入しづらいという面もあるかと思えますけれども、それは逆に、個々の業務を指定管理を受けた団体から、例えば清掃業務の委託を受けるとか、そういう形での参入は考えられるのかなと思いますので。

**教育長職務代理者** そうすると、今のお話を簡略化すると、小金原、常盤平、柿ノ木台のそれぞれの体育館を単独でこの3つをまとめて出しても、今のそういういろんな、それを受ける企業のメリットというか、そういう観点から言うと、ちょっともう余り魅力はなくなっているんで、松戸運動公園が一番魅力があるというところから、こっちのグループに吸収させて一括公募しないとしっかりしたところが応募してくれないと。だから、この3つをちょっと必ずしもお荷物じゃないんだけど、そういう観点から言うと、扱いにくくなってきているというような感じなんですか。

**スポーツ課長** 推測なんですけれども、前回の3体育館の応募が1社しかないという、6社、一応用紙を取りに来て検討したけれども、応募は1社しかなかったということ等から推測した場合、そういったことも考えられるのかなということで、逆に応募がないとこちらの直営という、また逆戻りということで、人的面での対応は難しくなりますので、ぜひとも指定管理を進めたいということから、そのような形でも一つ考えております。

**市場委員** 何となくわかりました。

**教育長職務代理者** 2020年のオリンピック・パラリンピックを前に、今非常に建物は老朽化していて、お金はかかると、今ちょっと非常にマイナス要素からの言い方をしておりますけ

れども、やっぱり市が戦略的に市民の社会体育というか、体育、それから運動、健康について取り組むのに、そういうのにより戦略的にできるんだということの柱を持ってやっていくということもあるんだろうと。私が別に考えたわけじゃないですけども、そう思うし、そうあってほしいと思うんですよね。

特にこういうことに関してはお金が絡むので、市民から見ると何か透明じゃないことがあるのではないかとすると、非常にこれは信頼をなくしますから、行政が。そういった意味で、何か背景がありそうなことについては今質問が出されて、そうでなくて、実質的なところのメリットから検討した結果、そうですよというご説明です。

だから、それに加えて、市としての取り組みが最終的に競争相手のない1社、あるいは1グループがやっていかざるを得ない形になって、市民の社会体育の向上に余りつながらなかったということになりはしないかということ、いや、そうでないというふうに、やはり所有者としての市は、そこはやっていかなくちゃならないということだろうと思うんです。

ですので、そういう透明性の中で検討し、そして最大限の価値の活用としてこういう提案をしていくということですから、そういう意味では、入札があるんですね、今度。公募をして、その中で条件とか、あるいは話し合いとかの中で、どういう価値を高めるような活用をしていただけるかというようなところを、実際の運用の中で、これはスポーツ課が仕切ることになるんでしょうから、そういったことをぜひやっていていただきたいというふうに思います。私の意見で。

スポーツ課長。

**スポーツ課長** 今の透明性、その他の件につきましては、条例で指定管理者の候補者を選定する際には、指定管理者候補者審査委員会を設置して、委員の皆様は条例等に定められた基準とか、規則で定めた基準に基づいて選定をしていただくことになりますので、その委員さんも、市の職員のほかに外部委員6名以内で設置することになっていますので、公平性等は保たれるものと考えております。

**教育長職務代理者** わかりましたけれども、私が申し上げたのは、こういう土俵をつくるというところは、まずこれはスポーツ課でやっているわけですよね。この土俵をつくる、1社で全部を担っていただくという土俵づくりのところ、何か背景があってやっているんじゃないかということに関して、今のご説明はその先の話ですから、そういったことが市民の利便性の向上のためにやっているんだという前提で、今こういう土俵づくりをしたということが伝わらないもったいないなという意見です。ですから、その先をきちっとやっていただく

のは当然のことですので、ぜひこれをお願いしたいというふうに思っております。

すみません、報告案件で少し時間をとりましたけれども、よろしいでしょうか。

じゃ、以上で質疑を終わらせていただきます。お疲れさまでございました。

---

**教育長職務代理者** 手短に終わらせませんが、対外的ないろいろなお勉強をした際に、できるだけここで報告をするという私たちのお約束といたしますか、目標に従って、終わったところではあるんですけども、5月27日、先月の27日に行われました関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会と研修会がありましたので、そのご報告を私のほうからさせていただきます。

伊藤委員は、残念ながら所用がかち合いまして行かれなかったんですけども、ほかの方は行かれていますので、何か補足あれば後でお願いします。ここにいらっしゃらない松田委員も行かれました。

資料にいろいろあったので、それはそれとして、きょうはお配りできませんけれども、資料がいろいろありました。義家文科副大臣がご挨拶をされました。お聞きするところでは教員出身ということで、大変お話は上手な方で、皆さんご存じの方ではありますけれども、熊本地震で改めて学校避難所となったその運営についてということが、非常に学校の重要性ということを再認識したということとか、G7に先立って教育担当大臣の会合が行われたというところで、各国から見ると、生徒が掃除をしているという点に驚く。私たちはなぜ驚くのかかわからないんですけども、驚くということと、あと、中学校の部活動を見て、こういったことを学校でやっているということについて、好意的な評価が印象に残ったというようなご紹介がありました。

それから、研修会のほうですが、行政説明は初等・中等教育局長がなさるという予定だったんですが、公務でご欠席して、かわりに審議官の方が来られました。大変優秀な方だと伊藤教育長からもお聞きはしたんですけども、何しろ時間がなくて、大量の資料をとにかくざざざと説明をされましたので、はっきり言って聞いているほうは、資料を追いまくっている間に終わってしまったというのが、正直なところでございます。

これをあとでPDFにして伊藤委員にも、関東甲信越静岡ということで、総会、研修会、行政資料説明ということで、今、文科省の取り組みが教育再生実行会議の提言の順番にまとめられているということで、大変まとまったものではありました。

ちょっとその中から私が気になったところを少し、冒頭という真ん中あたり以下に書いて

ございますけれども、清掃と部活動のお話を改めてここで触れられておりましたので、これ日本の特色なんだなということを改めて感じさせていただきました。それが非常に新鮮だったということでありまして、文科省としても部活動に関しては今いろんな意見がある中で、やはりこれをよさとして認識をしているというふうに私は受け取りましたので、これが大変新鮮でありました。

それから、この中に載っているんですけども、教育の一体改革の3本の矢という言い方をここでしていただきましたので、経済だけじゃなくて、ここでも3本の矢なのかというところは非常に驚きました。それが地域連携、協働の学校づくり、それからチーム学校と教員の資質向上を3本の矢とするんだというようなことがありました。

それとあとは全体的に資料を見ると、何しろ学校というのは学校独立の存在でなく、あらゆる意味で国際化でも情報化でも、あるいは個性を伸ばすという意味でも、今までの学校という認識の延長線上でいろんなことをやる、あるいはできる、できないということに関しては、ちょっともう抗しきれない、あらがえないという言い方は非常に守りの言い方になるんですが、私も何年間か委員させていただくと、学校現場を無視した、政策的なことでの学校の使われ方というのを逆に心配になるところもあるんですが、ただ、やっぱり世論としては、そういうことを担うことはもう必然なんだということをひしひしと感じました。改めて感じました。

それだけに慣例にとらわれずに、主体的にこっちからどう社会とのつながりをつくっていくかということをやらないと、外圧で変えざるを得なくなるというようなことがあると、非常に残念なことになると。これは教育現場としても混乱するということを考えると、恐らく今、全国一律というよりも、市単位での取り組みもいろいろできる時代になってきておりますので、そんな中での自己変革を主体的にやっていくというのが必要なんだなということを感じました。

その後は鈴木大地スポーツ庁長官のお話ということで、これはここに書いてあるようなことのご説明がありました。文科省の外庁としてのスポーツ庁の全体について、思ったより非常にお話が上手で、伝わるお話のされ方をするという印象でありましたし、そういった意味で、スポーツをそういった、攻めのというか、国づくりの中で積極的に使っていくんだということが、国の方針としてもある、よい宣伝をしていただいたというふうに思いますし、オリンピック、パラリンピックを派遣する事業を、これはスポーツ庁なのかオリンピック協会というところなのか、そういったところでもやっているということですし、スポーツと文化

でツーリズムを研究しているとか、大学とまちづくり、大学スポーツとまちづくりを連携させていくのを積極的にこれからしかけていくとかという中で、松戸にも大学が4つもありますので、そういった意味では非常に興味深いキーワードというか、ヒントをいただけたように思っております。

その中で、組体操には気をつけてやってくださいという、市長がおっしゃるのと同じような温度を感じました。つまり、どちらかという消極の今は捉え方を文科省としてはしていて、指導要領にはないというようなこともおっしゃっていたように思いますので、そういうことです。

それからあと、部活動の顧問については、やらされている人がかなり多いんじゃないかというような認識を吐露されていまして。それについては、終わってから伊藤教育長なんかもお話しすると、ちょっと現場の認識とするといかがなものかというところもあるという中で、国がそういう意味で部活動の顧問について、また何か動きが始まるということ踏まえて、またこれもいろいろ考えを深めていかなければならないなというようなことも感じました。

遅いより早いほうが簡単に済むと思って、簡単な資料にしましたので、そんなところでございます。これが27日に行われたものでございます。

6月1日、きのう、あと千葉県の総会がありまして、県の教育委員会からの行政の説明もありましたけれども、これは余りとりたてて報告することがありません。ということでございます。

私からは以上でございます。

何かお感じになったことありますか、市場委員。

**市場委員** 僕は鈴木大地スポーツ庁長官の話の中で、スポーツの高潔性という言葉が出てきて、日本はすごく基本的にはアンチドーピングとか、そういう意味では非常に高潔性の高いという話があって、一方でスポーツを使って経済活動を活発にしようみたいな話も出てきて、なかなかそこは両立しないとは言わないんだけど、難しい問題がきっとあるだろうなと思って聞いたというのが感想です。

**教育長職務代理者** 武田委員。

**武田委員** 文科省の中でやっぱり文化とスポーツをあえて分けて構えたというところに、スポーツに対する思い入れというか、国の力を入れたいという気持ちはすごく伝わってきて、ただ、やはりできて間もないので、これからどういうふうにつくっていくのかなというところを今試す段階なのかなという感想を受けました。若い方の起用とかそういう中で、元オリ

ンピック選手というすごいキャッチーなところで取り上げられた方なのかと思いきや、物すごくお話も上手で、活力的で、思った以上にすばらしい長官で、本当に……

**教育長職務代理者** 思った以上というのは語弊がありますね。

**武田委員** 失礼しました。

本当にすばらしい方でした。それがとにかく好印象が残ったということと、やはり先ほど山田委員もおっしゃっていたように、義家副文部大臣、あの方は二度目ぐらいですかね、拝見するのは。やはりすごく明快なお言葉でしゃべる方で、こういうふうにしゃべることが本当に恥ずかしくなるぐらい、人に伝えるということは難しいなということ……

**教育長職務代理者** 振り返ればですね。

**武田委員** そうですね。中身はもう山田委員がおっしゃった、本当にそのとおりだなということばかりなんです、自分に振り返っていろんな反省をしたりもしました。

**教育長職務代理者** そんな機会がありました。

一緒に行かれた大西さん、何かお感じになることがあれば一言。

**教育企画課課長補佐** すみません、2点ほど。

教育企画課で一緒させていただきました大西と申します。

行政説明では馳プランについて少し語られていて、強靱化という話があったのが印象に残っております。

また鈴木大地スポーツ庁長官の講演については、すでに話題に出たことなどいろいろあったんですが、1つ、障害者のスポーツにも力を入れていくというお話を、強調されていたことが、非常に記憶に残りました。

以上でございます。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

藤中さんは。

**教育企画課主査** 教育企画課、藤中でございます。

私も一緒させていただきました、私は事務局の立場で出席させていただきましたが、楽しみにしていたのは、文科省の制度の説明だったんですが、手短に済んでしまいまして、残念な部分がありました。

また、武田委員が先ほどおっしゃったご感想と同じになりますが、私も実は鈴木大地スポーツ庁長官、やはり存在的なお立場なのかなと思って感じてはいましたが、お話が非常に引き込まれる内容で、今後のオリンピック・パラリンピックの見方がちょっと変わったかなと、



あとスポーツ教育の見方も変わってきたかなという、自分の中で変化した部分など、気づきがありました。

以上です。

**教育長職務代理者** ありがとうございます。

教育長は、もし何か一言いただけたら。

**教育長** いっぱいあります。

あえて批判的な物の言い方になるかもしれませんが、同じようなことをこの間の校長会議でも言ったんですが、先ほどの市場委員さんの言葉の中にもあったように、一個一個それぞれのエビデンスというか、それを捉えながら、これにはこういう対策、だからこういう事業、施策を展開してほしいというアピールが、やっぱり課題が多いですから当然多くなるわけですが、それを一個一個説明してもらおうと、その正当性というのは納得、あんまり納得はできないにしても一般的には納得される場合が多い。でも、全体的に並べてみると、AとBって反対じゃないのという、そういうことが少なくないのです。どこで誰がバランスとるんだと言うと、文科省さんはいつも全ての学校でという言い方をするんです。方向性が反対な施策を全ての学校でやれと言われると、こっちとこっち、同じ学校でやってどうするんだというものがたくさん出てきます。

それなのに、例えばコミュニティースクールにしても、全国ではこれしか実は実施できていません、何々県と何々県では実施率がこんなに違いますという言い方をされると、違うのはその必要性が違うからであって、なぜそこをちゃんと分析した上での意見を言ってくれないのかなというふうに思うわけです。

ですから、この間の校長会議でも言ったのは、それぞれ一つ一つ重要な情報であることは確かなんだけど、それが松戸市にとって、あるいは松戸市の65校にとって本当に必要かどうかというのは、きちっと分析した上でやらなければいけないですよというふうな話をしたつもりです。そういうふうに国の行政にしろ、県の行政にしろ、いろんな情報を私たち、やっぱり教育委員会がきちんとそしゃくをして、それで今の市にとって何が必要なのか、何を急がなければいけないのか、逆に言うと、何はあえておくらせようとしたほうがいいのか、その辺をきちんと対応しなければいけないんだなということを、5月は私のほうも県、関東、関東甲信越静、全国の、もういろんな場所で大体同じような話を聞いてきたんですが、結構いらいらしていました。というのが、全体的な感想です。

ただ、あそこでいただいた資料は、文科省さんはあれに似た資料をいろんな場所で使って

いましたけれども、あれが一番きちんときれいにまとまって、それは一つ一つきちっと精査すべきものなのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

**教育長職務代理者** そうですね、1月の文科省説明の資料よりわかりやすいかもしれませんね。そういった意味では、こちらはということでした。そんな研修がございました。

それでは、一応以上、本日は午後にも総合教育会議が市長のもと行われます。ちょっとこれは報告でも何でもありませんけれども、総合教育会議というのは、本当に委員がどう臨むのかというのは非常に難しいと思います。私たちはこの場合はレイマンとして、素人が専門にやっているこの実行部隊である市と一緒に、そこに自分の経験から申し上げて価値が高まるようにしていくという、これは位置づけはわかりやすいんですけども、今度、市長と何を話すのか、市長から見たらこちらは今度教育の専門家のように扱われる中で、果たして何を言うのかというのは、非常に難しいなと感じています。

そんな中でよい形の、ほかよりもすばらしい総合教育会議がぜひやれたらと思いますので、そこに向けて手探りですけれども、市長とともに、教育長とともに、またよい議論をしていきたいというふうに思いますので、頑張ってまいりましょうという決意表明で、それでは議長をお返しいたします。

教育長、よろしくをお願いします。

**教育長** ありがとうございます。

例えば、今の八王子での話に対しての皆さんのご意見というか感想も、すごく私にとっては参考になるわけなんです。なので、ぜひ総合教育会議ではそれぞれのお立場というか、これまでの経験の中でのお話をまた聞かせていただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。

それでは、本日の議事はこれで終わりましたので、事務局からお願いします。

**教育企画課長** 教育企画課長です。

平成28年7月定例会の日程でございますが、平成28年7月14日木曜日、午後2時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

**教育長** よろしいでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**教育長** それでは確認いたします。

平成28年7月定例教育委員会会議は、平成28年7月14日木曜日、午後2時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

---

◎閉 会

**教育長** 以上をもちまして、平成28年6月定例教育委員会会議を閉会いたします。  
ありがとうございました。

閉会 午前11時32分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員